

正しい情報分かりやすい周知を



みずの ちよこ 議員
水野 千代子



リーフレットなどで情報を提供



分かりやすいリーフレット

厚労省は、子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）の感染を予防するワクチン接種の積極的勧奨を、今年の4月から再開する。

問 厚労省からの通知内容は。

答 健康福祉部長▼昨年の11月26日付けで、ヒトパピローマウイルス感染症を予防するワクチン接種の積極

的勧奨を、令和4年4月から再開するよう自治体に求めている。また、確実な周知に努め、接種実施医療機関で接種体制の整備等を進めるよう示されている。

問 対象者は、新中学1年生か。人数は。

答 新中学1年生218人、2年生228人、3年生236人、

新高校1年生222人の合計で904人。

問 積極的な勧奨を中止していた9年間の公費負担で助成する対象人数は。

答 新高校2年生から25歳を迎える女子で、1943人いる。

問 接種券の配布は。安心して接種を受けるための相談窓口は。

答 対象者または保護者に個別送付する。相談窓口は、町内ワクチン接種指定医療機関で、令和4年度からは8カ所になる。

問 正しい情報と分かりやすい周知を。リーフレットで、情報を提供する。

答 帯状疱疹は、50歳代から発症率が高くなり80歳までに約3

人に1人が発症する。予防にはワクチン接種が有効。費用助成を。

答 名古屋市が令和2年3月から助成。刈谷市は、満50歳以上の方に1回のみ3000円助成。本町では今のところ予定はない。

新たな養育者に10万円支給を

国の指針で申請により給付する

国の「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」、18歳以下の子ども1人当たり10万円を受け取れない世帯がある。

問 所得制限を撤廃し給付している自治体が増えている。

答 住民こども部長▼県内約半数の自治体が独自で給付している。

る。西三河では、豊田市、刈谷市、碧南市、みよし市が給付している。

問 9月以降に離婚した新養育者に10万円給付を。

答 令和4年2月7日付で内閣府から通知があり、新たな養育者として申請することにより、対象児童1人に付き10万円を給付できる事になった。

3月中に申請が必要のため、対象者への通知などに努めて行く。

問 令和4年4月1日に生まれた子どもにも給付を。

答 児童手当の仕組みを活用のため出来ない。

本町独自の新生児特別給付金で支援する。



いざわ しんいち
伊澤 伸一 議員

空家問題は最後まで責任を取れ

将来禍根を残さないようにする



利活用が開始された交流施設

現町長になってから、新聞で問題になった寂の空家改修が終わり、利用が始められる。事業の必要性、費用対効果と問題点を問う。

問 改修費も含めた10年間の総事業費は1億円を超える。運営費に年820万円もかかる必要があるのか。

答 企画部長▼使い勝手や、防犯対策などのため、常駐管理者を置く必要があるから。

指摘をされてから検討するというのは、公金意識が欠如している。誰も高いと指摘しなかったのか。

答 他の施設を参考に予算計上した。安いとは思っていない。

問 所有者は固定資産税が払えればよいといわれていたのを、町が古民家の価値を理

由に、莫大な投資をさせたうえ、多大な迷惑をかけたのではないのか。

答 新聞報道で所有者に心配をかけ、心苦しく思っている。

問 借地契約により、原形復旧して返還した施設が3つある。代替え施設も含めた工事費の総額は。

答 教育部長▼住民ごども部長▼代替地購入費、復旧工事費などで3施設合わせて4億2672万円を要した。

問 契約満了時に扱いを決めるのは無責任。空家問題は、最後まで手掛けた者が責任をもって決めるべきだ。

答 町長▼書面等もしっかり整えて、契約内容も引き継ぎ、将来に禍根を残さないようにする。

公平性を損なう事業は中止を

適正な維持管理手法を検討する

逆川集会施設、幸田区の旧甲田薬局改修など集会施設が従来のルールを無視して整備されようとしている。公平性を問う。

問 旧甲田薬局建物を、なぜ町が改修工事を行うのか。

答 総務部長▼地元幸田区の要望により、町施設のコミュニティホームとして整備する。

問 各地区1施設の主要集会施設以外は地元が工事し、その一部を町が補助するのがルールのはずだ。

答 今回の件は修繕でなく、新築的な位置づけで使えるように、町が整備する考え。

問 維持管理費は、すべて地元が負担するのが原則だ。管理委託料は町から支払われるのか。

答 通常の光熱水費、維持管理に必要な経費は、町が支払う管理委託料で対応している。ただ、

問 集会施設は地元が工事を行い、町がその費用の一部を補助するのが原則。公平性を損なう恐れのある事業は、一旦中止すべきだ。

答 今後、各地区の公共施設等の対応で、不公平が出ないように、適正な維持管理・運営手法を、各区の意見を聞きながら検討・整理していく。